

泉南市教育振興基本計画

Sennan City Basic Plan For
Education Promotion

令和 5（2023）年 3 月

泉南市教育委員会

目 次

はじめに	1
1.教育振興基本計画の策定について	
1-1.策定の趣旨	2
1-2.計画の位置付け	2
1-3.計画期間	3
1-4.計画の点検・評価	3
2.泉南市教育振興基本計画（第2次）の総括	4
3.教育を取り巻く潮流（計画策定の背景）	
3-1.人口減少・少子高齢社会	15
3-2.Society5.0時代の到来	15
3-3.グローバル化の進展	16
3-4.コロナ禍を背景とする教育の在り方	16
3-5.「令和の日本型学校教育の構築」を目指して	17
4.子どもと学校の現状と課題	
4-1.泉南市立学校の児童生徒数の推移	19
4-2.児童生徒の学力や生活	20
4-3.泉南市立学校教員の年齢構成	21
4-4.学校施設の現状	22
5.泉南市教育振興基本計画（第3次）で目指すもの	
5-1.基本理念	23
5-2.施策の展開	24
5-3.泉南市立小中学校再編計画の推進	25
5-4.施策体系	26
基本方針1 確かな学力の定着と豊かな心を育成する	27
基本方針2 学びを支える教育基盤を整える	32
基本方針3 安全・安心な教育環境を整備する	35
基本方針4 生涯学習を推進する	38
基本方針5 市を挙げて教育施策の推進体制を確立する	42
6.用語の解説	45

はじめに

前回の第2次泉南市教育振興基本計画が策定された令和2（2020）年以降、私たちの生活は大きく変わりました。そして今、これまで「当たり前」だったことができなくなった状況乗り越え、少しずつ「新しい生活様式」が定着しつつあります。将来の変化を予測することが困難な時代を前に子どもたちには自らの現在と未来を拓いていく力が求められています。

第3次計画となるこの泉南市教育振興基本計画は、泉南市の、そして人類の「みらい」を創る子どもたちをどのようにしてはぐくんでいくのかということを中心にまとめています。目指す子ども像については、第2次計画を継承し「希望と力を持ち、たくましく生き抜く子ども」としています。目指す子ども像を実現するための基本理念も引き続き『皆で育む「大いなる希望」一つなかりを力にして一』です。

この計画で掲げた基本理念や方向性を共有しながら、「私は子どもたちのために何ができるか」と考え、行動する市民が一人でも多くなることが、結果として子どもたちの望ましい成長につながると信じています。その具現化にむけて、皆様の御協力をお願いします。

令和5（2023）年3月

泉南市教育委員会 教育長
富森 ゆみ子

1. 教育振興基本計画の策定について

1-1. 策定の趣旨

泉南市教育委員会では、これまで泉南市教育大綱（第2次）及び泉南市教育振興基本計画（第2次）に基づき、「大いなる希望である子どもたち」について、「希望と力を持ち、たくましく生き抜く子ども」の育成を目指して取組を進めてきました。

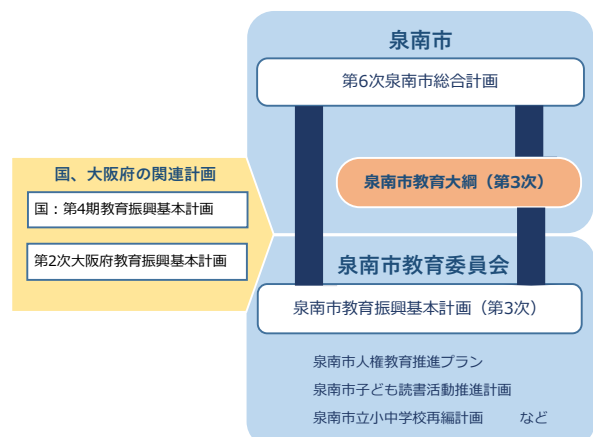
その間、人口減少や高齢化が顕著となる一方で、グローバル化や多極化、地球環境問題などが進行し、これからは変動性、不確実性、複雑性、曖昧性が高い状態となり、先行き不透明で将来の予測が困難な未来が待ち受けています。とりわけ新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中において、社会全体で「新しい生活様式」への対応が求められています。

このような社会変化への対応が求められる中、国においては「令和の日本型学校教育の構築を目指して」第4期教育振興基本計画、そして大阪府においても第2次大阪府教育振興基本計画が策定されます。

このような環境の中で、泉南市（以下「本市」という。）では、令和5（2023）年3月に現行の泉南市教育振興基本計画（第2次）が終了することから、社会状況の変化や直面する課題、国と大阪府の動向、そしてこれまで進めてきた本市の伝統的な取組を踏まえて、泉南市教育大綱（第3次）と基本方針を共有化し、本市の教育施策を確実かつ計画的に進めていくため、現行計画を継承し発展させた泉南市教育振興基本計画（第3次）を策定します。

1-2. 計画の位置付け

教育振興基本計画は、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定により、地方公共団体が自らの教育振興施策に関して定める基本的な計画であり、泉南市教育振興基本計画（第3次）は、国の第4期教育振興基本計画及び大阪府の第2次大阪府教育振興基本計画を参酌して定めるものです。



また、本市が持続可能なまちを目指して、市民と行政が共有できる、これからのまちづくりの指針である泉南市総合計画の教育施策に関する分野別計画として、そして泉南市教育大綱が掲げる教育理念、目標、方向性、そして基本方針を共有化するものとして、それらの実現、達成に向けた具体的施策を体系化するものです。

1-3.計画期間

泉南市教育振興基本計画（第3次）の計画期間は、第6次泉南市総合計画及び泉南市教育大綱（第3次）の計画期間と整合を図るため、令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間とします。

ただし、国の教育に関する方向性や社会状況等に大きな変化が生じた場合は、適宜必要な見直しを行います。

名称	平成30	平成31	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
国：教育振興基本計画	第3期：平成30-34年度					第4期						
大阪府：教育振興基本計画	第1次：平成25-34年度					第2次：令和5-14年度						
泉南市総合計画	第5次：平成25-34年度					第6次：令和5-14年度						
泉南市教育大綱	第1次	第2次				第3次						
泉南市教育振興基本計画	第1次	第2次				第3次						

1-4.計画の点検・評価

教育振興基本計画を着実に遂行するためには、適切な進捗管理により PDCA サイクルを回すことが必要です。そのため、毎年、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、具体的施策の中から重点項目を抽出して、その執行状況（施策概要、昨年度までの課題、活動内容、指標値と事業費、主な成果等）について第三者の視点から点検及び評価を行い、次年度以降の方向性を示します。

そして、計画期間の終了の際には、各基本方針で設定した成果指標に基づき総括を行い、その結果を次期教育振興基本計画へ反映し、施策を継承、発展させていきます。

2. 泉南市教育振興基本計画（第2次）の総括

基本方針 1 就学前保育教育の充実

(1) 主な取組（施策項目）

子どもの成長・発達を保障するための計画的な環境設定、幼児の自発的な「遊び」を重要な学習と位置付けた教育内容の展開、遊びと学びの連続性を確保するための保・幼・こ・小連携、自尊感情を高め違いを認め合いながらともに育つ仲間づくり、そして国際交流等、様々な視点から就学前保育教育の充実に向けた取組を進めました。

① 人権保育教育の推進

- ▶ 人権保育施策を推進する人材育成、▶ 子ども、保護者を対象にした人権学習活動の実施、
- ▶ 子どもを権利の主体と位置付けた保育教育の推進
- ▶ 一人ひとりが尊重し合うクラス集団づくり

② 保育教育環境の整備

- ▶ 幼稚園施設の充実と保全維持、▶ 自発的な活動を促す「遊び」環境の整備
- ▶ 安全で安心な保育環境を守る人的配置

③ 子育て・子育て支援の充実、強化

- ▶ 未就園の親子を対象にした遊び場の提供と子育て相談の実施
- ▶ 保護者のニーズに対応できる預かり保育の実施、▶ 保育教育の質を高める研究活動

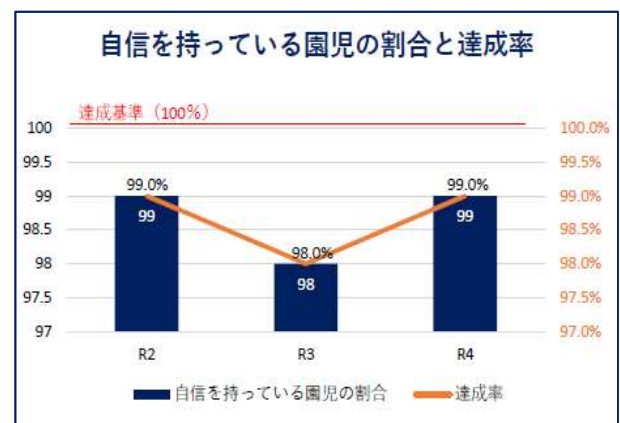
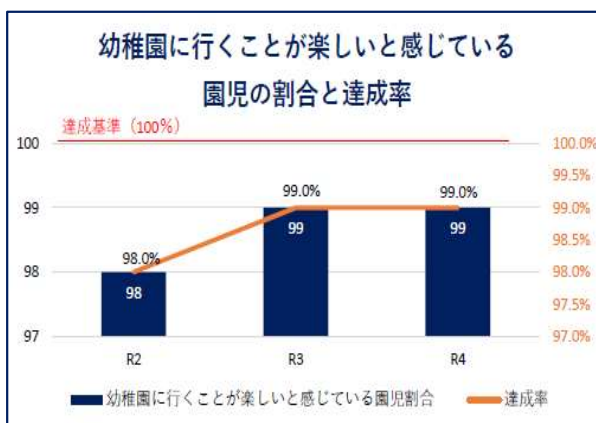
④ 共に生き共に育つ保育の充実

- ▶ 子どもの実態に応じた教職員配置と保育体制の確立
- ▶ 関係機関との連携と小学校への接続を考慮した支援体制の確立

⑤ 国際交流の推進

- ▶ JET プログラムや市内の人材を活用した国際化教育及び国際交流の推進

(2) 指標と成果





(3) 今後の課題

人権保育教育については、本市が大切にしている人権保育の視点を学ぶ機会を設けるとともに、公開保育やその振り返りについて話し合うなど、学びにつながる遊びの重要性について共有した上で継承していく必要があります。

保育教育環境については、遊びを中心とした保育、のびのびした保育等保育内容で一定の評価をいただいておりますが、職員の世代交代が進む中での保育内容の継承が課題です。

幼稚園での国際交流については、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて JET プログラム国際交流員（CIR）が主となり実施しましたが、未だ定着していないため、さらなる取組が必要です。

(4) 今後の方向性

人権保育教育と保育教育環境の推進に向けて、全ての子どもの人権が守られるよう「子どもの権利」の取組を推進するとともに、人権の視点に立って一人ひとりを大切にする安全・安心な保育環境・集団づくりに努めます。

子育て子育て支援の充実と強化に向けて、幼児期の学びが小学校以降の学習の土台になるため、豊かな環境の中で遊びを通して総合的な保育を展開し、非認知能力の育成に努めます。

就学前保育教育における国際交流の推進に向けて、CIR を定期的に幼稚園に派遣することによって、子どもたちが様々な文化に触れる機会を増やします。

基本方針 2 小中学校の教育力の充実

(1) 主な取組（施策項目）

「生きる力」を育み、自他を大切にする子どもの育成を目指して、また全ての子どもたちが学校生活を楽しみながら学力を伸ばすとともに、外国語教育等を通じて多様な文化に触

れながら語学力を磨き、豊かな心が育めるよう取組を推進しました。

①学力の向上

- ▶学校教育を活性化するための教職員の資質向上
- ▶教育の質を高める教育研究活動の推進
- ▶学力定着を図るための放課後学習の推進と家庭学習を促進する仕組みづくり
- ▶これからの情報化社会に対応する ICT 教育の推進
- ▶学校と市立図書館の連携による読書活動の推進

②豊かな人間性と社会性の育成

- ▶人権教育を推進する人材育成、▶人権にかかる学習活動の実施
- ▶様々な教育課題に対応できる支援

③障害のある子どもの自立支援

- ▶支援を要する児童・生徒の学校生活の支援、▶様々な教育課題に対応する支援

④国際化教育の推進

- ▶JET プログラムの外国語指導助手 (ALT) を活用した語学力の向上及び国際交流員 (CIR) を活用した国際感覚の醸成

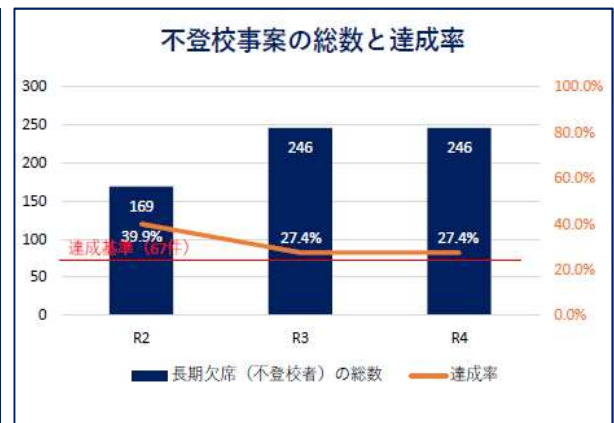
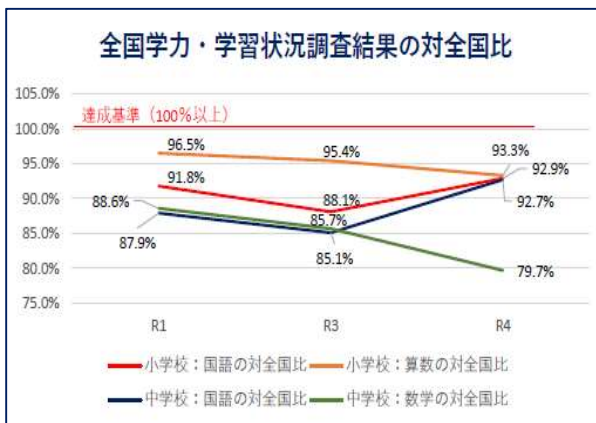
⑤食育の推進

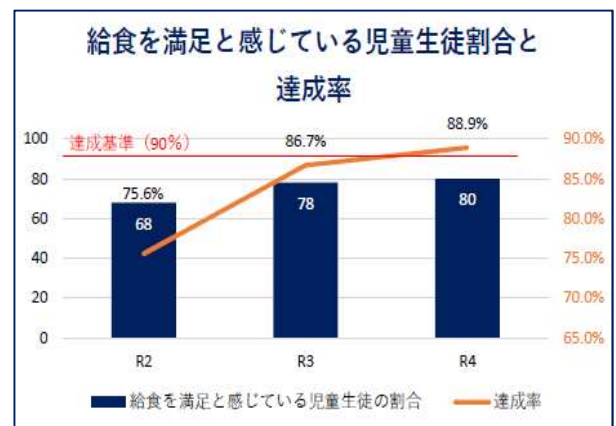
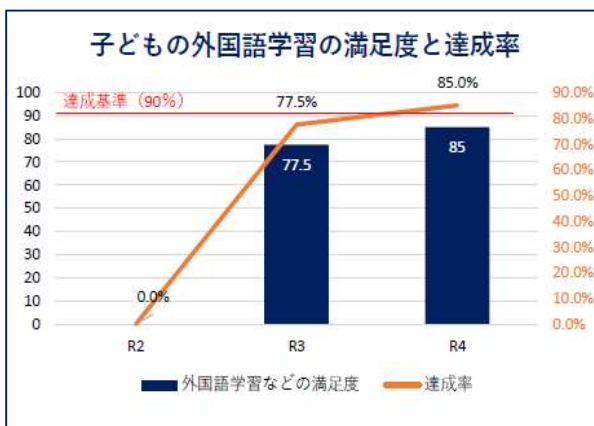
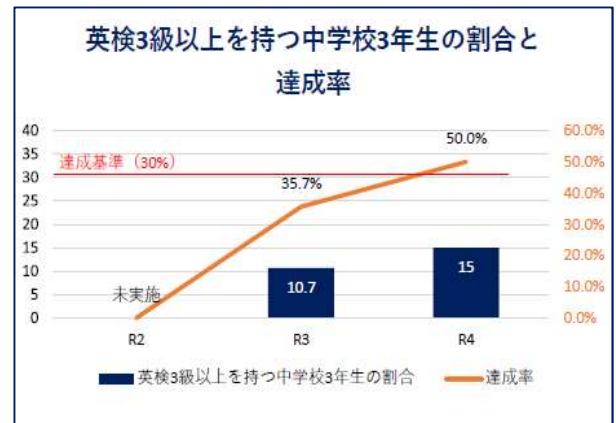
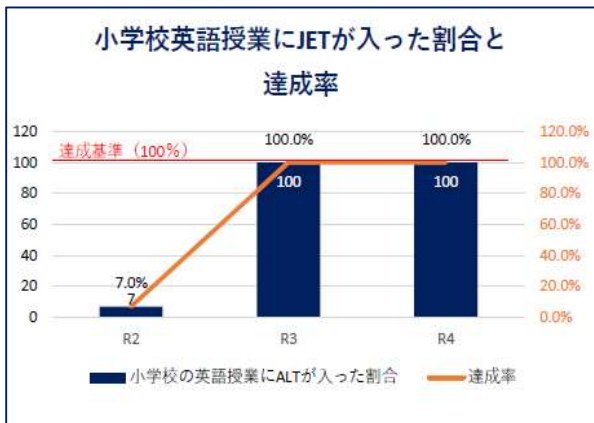
- ▶安全・安心な学校給食の提供、▶学校給食を通じた食育の展開

⑥小中一貫教育による学習の充実

- ▶学校の在り方検討の推進、▶人権に係る学習活動の支援、▶外国語教育の充実
- ▶体力・運動能力の向上のための小中一貫した保健体育の充実

(2) 指標と成果





(3) 今後の課題

学力については、大阪府加配教員所属校を核として研修に努めてきましたが、継続して教員の授業力向上や組織的な学校づくりに関する研修をすることが重要であるため、引き続き子どもの学び（課題や個別最適な学び）に寄り添った授業づくりをさらに進めていくことが必要です。

これまでいじめが発生しない、不登校を生まないよう学校づくりを進めていますが、より積極的な認知を進める必要があると認識しています。

外国語教育の一環となる実用英語技能検定（英語検定）については、受験者数を増やすため、英語検定の有用性や準会場（市内）受験のメリットを広く周知し、制度の定着を図る必要があります。

(4) 今後の方向性

学力の向上に向けて、全国学力・学習状況調査の結果を用いて、継続して目に見える学力の向上を目指して取り組みつつ、あわせてその下支えとなる非認知能力の育成と子どもの主体的に学ぶ力の育成を図る取組を強化します。

豊かな人間性と社会性を育成するため、いじめを生まない学校づくりへの支援と児童生

徒への支援に注力します。とりわけ家庭支援を強化するために、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）とも連携をスムーズにできるような仕組みづくりを行います。

外国語教育の推進に向けて、英語検定の受験者数を増やすため、その有用性について校園長会や外国語教育担当者会を通じて保護者への周知を徹底します。

基本方針 3 明るく安心できる学習環境の整備・充実

(1) 主な取組（施策項目）

本市の教育の現状を認識して、誰もが明るく安心できる学習環境を構築するよう努めるとともに、教職員の資質能力の向上を促進し、子どもの最善の利益に基づく学習環境の整備、調整区の解消、そして子どもの相談窓口の充実に向けて取り組みました。

①教職員の資質能力の向上

- ▶ 学校運営の円滑化支援、▶ 適切な教職員の人事管理、▶ 教育の質を高める研究活動
- ▶ 働き方改革を考慮した計画的な研修の実施

②学校組織力の向上・学校安全の推進

- ▶ 学校運営の円滑化支援、▶ 適切な教職員の人事管理
- ▶ 学校における子どもの健康の保持、増進

③学校と教育委員会のコミュニケーション強化

- ▶ 学校運営の円滑化支援、▶ 適切な教職員の人事管理
- ▶ 教育委員の学校訪問や教職員懇談などコミュニケーション機会の充実

④市長や教育長に具体的な声を反映できる仕組み

- ▶ 「子どもの声」制度の周知と適切な対応、▶ 教育委員会事務局の適切な運営

⑤調整区問題の解消

- ▶ 人権啓発・人権教育の取組の推進、▶ 保護者、地域住民への説明と周知
- ▶ 学校の在り方検討の取組推進

(2) 指標と成果



(3) 今後の課題

教職員の時間外勤務は、これまで「ゆとりの日」の設定や夜間電話対応について保護者への理解と周知に努めてきました。新型コロナウイルス感染症対策により学校教育活動が制限されたため、学校行事の準備、放課後の研修等の開催方法の変更により時間外勤務は減少しましたが、逆に新型コロナウイルス感染症の対応により新たに教員の負担が増加した部分もあるため、引き続き時間外勤務時間の縮減に向けた取組を進めていく必要があります。

調整区については、泉南市立小中学校再編計画を着実に進めていく上で、重要な課題の一つとして、その解消に努めていく必要があります。

(4) 今後の方向性

学校組織力の向上に向けて、スクールサポートスタッフを導入して教員以外による学校環境整備や教育活動にかかる準備等の業務を担い、継続して業務の縮減を図ります。

さらに ICT を活用して子どもの基礎的な知識技能における習熟等を推進し、教員が子どもと向き合う時間を確保できるよう時間外勤務の縮減に引き続き取り組みます。

調整区の解消に向けては、泉南市立小中学校再編計画に基づき、適切な進捗管理の下、計画に掲げる重要な課題の一つとして、解消の方向性を確立します。

基本方針 4 安全・安心な教育環境の整備

(1) 主な取組（施策項目）

子どもの安全を確保するとともに、社会情勢の変化に適切に対応するため、子どもたちにとって学習の場であるとともに、一日の大半を過ごす生活の場でもある小中学校の教育環境の適切な維持管理、保全について取組を進めました。

①安全・安心かつ多様な教育等に対応した学校施設

- ▶小中学校施設の適切な保全維持、▶学校の在り方検討の推進
- ▶GIGA スクール構想の実現に向けた環境整備の充実
- ▶地域防災計画と連動した学校施設の検討

②地域・保護者との連携による開かれた学校づくり

- ▶学校を核とした教育コミュニティづくり、▶人権にかかる学習活動の実施
- ▶コミュニティスクールづくりの促進

③通学時の安全確保

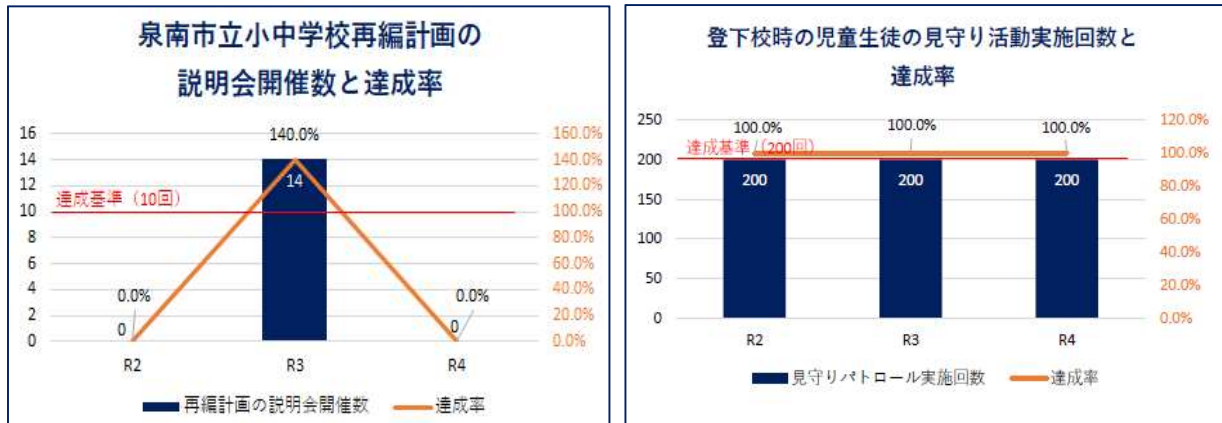
- ▶青色防犯パトロール、見守り活動の支援と促進
- ▶通学路安全プログラムに基づく関係機関との連携強化

▶スマートフォン等の適切な取扱い指導

④学校内外の防犯対策

- ▶青色防犯パトロールや見守り活動の支援と促進、▶他の機関と連携した安全確保
- ▶スマートフォン等の適切な取扱いに関する指導と支援

(2) 指標と成果



(3) 今後の課題

多くの学校施設の老朽化が進んでいるため、適切に修繕、改修工事などの保全整備を行うことと併せて、泉南市立小中学校再編計画を着実に進める必要があります。

子どもの安全確保や防犯対策は、登下校時にボランティアで活動していただいている方の高齢化が進み、見守り活動が以前よりも縮小していく可能性があります。

(4) 今後の方向性

安全・安心かつ多様な教育に対応した学校施設を整備するため、泉南市立小中学校再編計画に基づき、適切な進捗管理と併せて、良好な教育環境を提供するために必要な保全整備を実施します。

子どもの安全確保や防犯対策に向けて、学校協議会や PTA 組織等の地域の協力を得ながら、日頃から関係性を密にし、子どもの見守り活動の継続と併せて新たな取組を模索します。

基本方針 5 生涯学習の推進

(1) 主な取組（施策項目）

学校、地域、家庭が協働して子どもを守り育てる地域づくりを推進するため、地域の総合的な教育力の向上を目指すとともに、地域の各種団体の協力の下、子どもが安心して集うこ

とができる居場所づくりの整備に努めました。

①人権尊重のまちづくり

- ▶人権にかかる学習活動の実施、▶識字教室・日本語教室の充実

②社会教育の充実

- ▶社会教育団体の活性化、▶文化遺産の保護と活用
- ▶幼少期から体を動かす楽しさを体験できるスポーツ・健康のまちづくり推進
- ▶ワールドマスタースゲームズ関西への取組、▶市民の文化芸術活動の促進
- ▶市民の生涯学習活動の促進、▶地域情報拠点としての図書館・公民館の充実
- ▶読書活動の推進

③青少年の健全育成の充実

- ▶青少年向け講座等の充実、▶「子ども元気広場」の推進、▶社会教育団体の活性化

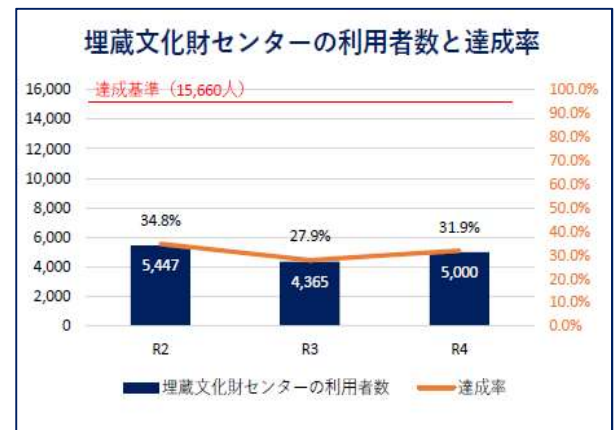
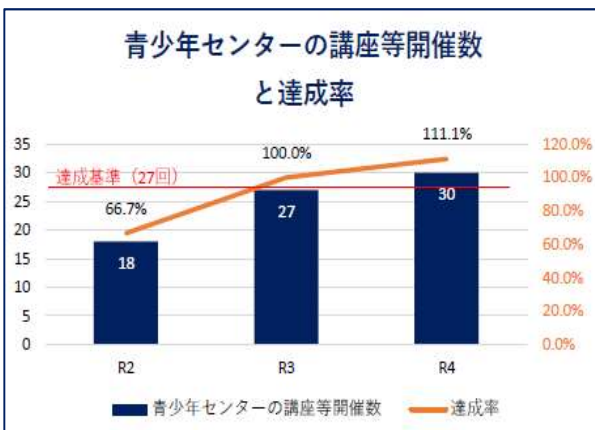
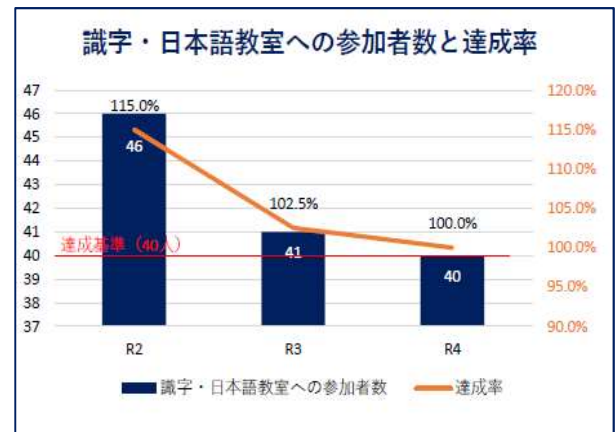
④家庭教育充実の支援

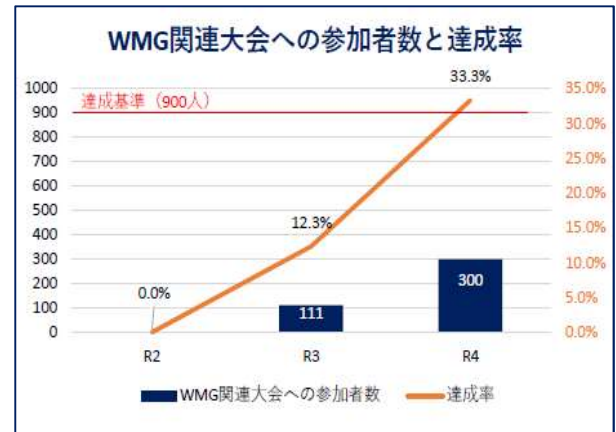
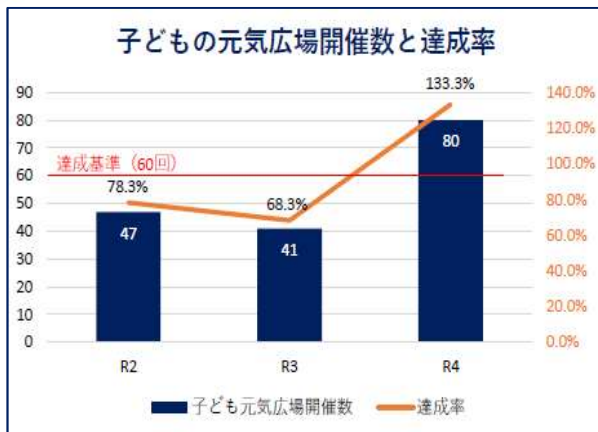
- ▶家庭学習を促進する仕組みづくり
- ▶スマートフォン等の適切な取扱いに関する指導・啓発と支援

⑤子どもの居場所づくりの推進

- ▶「子ども元気広場」の推進、▶「夏休みの子どもの居場所づくり」の推進

(2) 指標と成果





(3) 今後の課題

人権に関する講座は、社会的孤立や地域コミュニティ再構築の必要性など新たな社会課題に対応する内容の講座開催と市民と連携した具体的な取組が必要です。

埋蔵文化財センターは、コロナ禍の影響を受けて利用者が低迷しており、また施設設備等の老朽化も進行しています。

青少年センターでは、講座の参加者アンケートや子どもたち自身が考えた企画等を中心に様々な講座を実施することによって、子ども自身の意見が迅速に表明、反映できるように努める必要があります。

(4) 今後の方向性

人権尊重のまちづくりに向けて、総合政策部人権推進課と連携し、人権啓発講座等の事業で一貫性のあるテーマを取り扱うことによって、市民と連携した社会課題の解決に寄与する具体的な取組につなげていきます。

社会教育の充実に向けて、情報拠点である図書館や公民館等との連携事業の企画等を行い、施設の有効利用に向けた取組に努めます。

青少年の健全育成に向けて、青少年センターは義務教育の9年間を通じて子どもの自立的活動を支援します。

基本方針 6 市を挙げての教育施策の推進体制の確立

(1) 主な取組 (施策項目)

本市で育ち、学ぶ全ての子どもたちのために、誰もが安心して学ぶことができる、より良い教育環境を提供し、その健やかな成長を保障していく必要があるため、市長と教育委員会は教育施策の方向性を共有し一致して施策の執行に努めました。

①子どもの権利に関する条例の推進

- ▶子どもの権利に関する条例第8条「子どもの権利に関する学習と教育」の充実
- ▶子ども会議の運営支援とメンバーによる運営を可能とする仕組みづくり
- ▶他部局と「相談・救済」に関する泉南市モデル構築に向けた取組の推進

②市の一般施策との連携強化

- ▶人権教育を推進する人材育成
- ▶JETプログラムを活用した国際化教育及び国際交流の推進
- ▶ワールドマスタースゲームズ関西への取組

③保護者の経済的負担の軽減

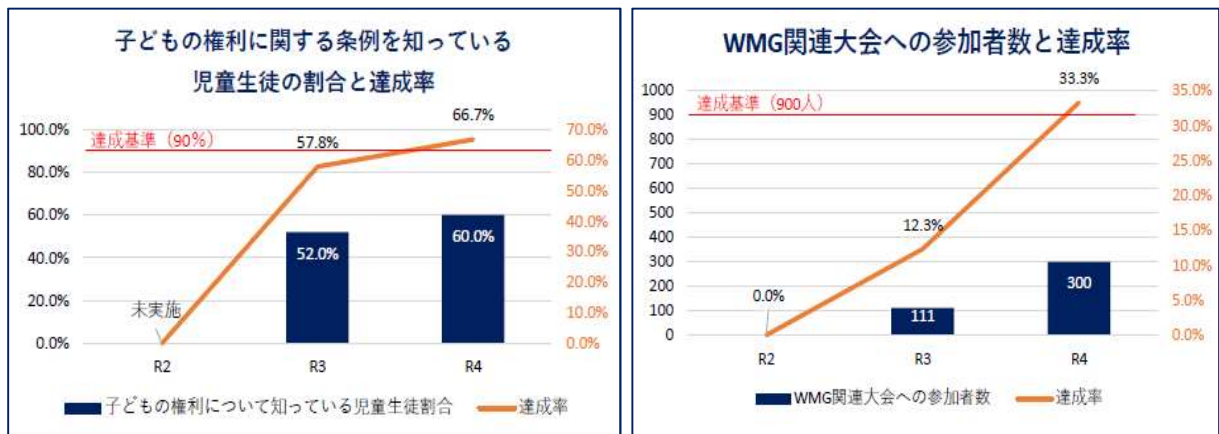
- ▶就学援助制度の周知による制度の活用促進

④地方創生関連事業の推進と連携

⑤予算への効果的な反映

⑥総合教育会議の機動的かつ適切な運営

(2) 指標と成果



(3) 今後の課題

子どもの権利に関する条例は、これまで子どもの権利の日に関各で権利学習の取組を推進してきました。今後は、児童会・生徒会の取組とするなど、日常の学校生活の中へ位置づけていくことが必要です。

市長への提言は、子ども会議の市長報告以外にも、各学校で取り組んだ内容を市長や教育長などへ報告をする方法を検討する必要があります。

ワールドマスタースゲームズ関西の泉南大会は、これまで開催に向けて取組を進めてき

ましたが、令和 9（2027）年へ延期されたため、継続して機運醸成に向けた取組が必要です。

（4）今後の方向性

子どもの権利に関する条例の周知に向けて、一定の認知度の向上は認められたが、さらなる意識向上に向けて各校へ働きかけを行っていきます。

市長への提言については、子どもたちが授業で学んだことを直接伝えることができる仕組みづくりに努めます。

ワールドマスタースゲームズ 2027 関西の泉南大会の開催に向けて、機運を醸成するとともに泉南スポーツコミッション協会（SSCA）が実施主体となり、本市がそれを支援していくという体制づくりに努めます。

3. 教育を取り巻く潮流（計画策定の背景）

3-1.人口減少・少子高齢社会

国、大阪府ともに人口は、既にピークを過ぎて減少に転じており、また人口構成においても、大阪府では今後の少子高齢化の進行により、高齢者人口（65歳以上）が全人口の3分の1を超える一方、生産年齢人口（15歳から64歳）は全人口の5割まで、年少人口（14歳以下）は約1割まで減少することが予測されています。

人口減少・少子化の深刻化とともに、Society 5.0、ウイズコロナ・ポストコロナという大きな時代の転換期にある今、これからも社会活力を維持し、さらに発展させるためには、一人ひとりの潜在能力を最大化することはもちろん、個人の資質、能力をさらに強化することが求められるため、全ての子どもの可能性を最大限引き出す教育・人材育成システムの抜本的な転換が急務とされています。

また、人口構造や世帯構造が急速に変化していくことを踏まえ、世代間の連携や地域に貢献できる人材、ライフステージの各段階で活躍しつづけることができる人材を育成するため、学校における学びの多様化や学び続ける機会の提供が必要です。

3-2.Society5.0時代の到来

文部科学省では、今後目指すべき未来社会の姿として、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会を超スマート社会（Society 5.0）として提唱し、さらに令和3（2021）年には、「持続可能性と強靭性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ（ウェルビーイング）を実現できる社会」として Society 5.0 を再定義しています。

これから到来する社会では、様々なモノがインターネットとつながり、ロボット、人口知能（AI）などの先端技術があらゆる社会や産業に取り入れられ、新たな価値やサービスが提供されるため、これからは ICT はもとより先端技術を活用する能力と社会課題の解決や新たな価値を創造する能力等の育成が必要となります。

しかし、文部科学省では自己肯定感や他者とのつながり等、日本社会に根差した、一人

ひとりの主観的な幸せ（ウェルビーイング）を把握し、学校教育活動全体を通じて子どもたちのウェルビーイングの向上を図ることを基本的方針としており、優れた能力を育成すればどんな格差でも広げてよいということではなく、「多様性」「公正や個人の尊厳」「多様な幸せ」の価値こそが、Society 5.0 の中核であることを踏まえた教育・人材育成が求められます。

3-3.グローバル化の進展

日本全体で人口減少が進む中、日本を訪れる外国人、地域における在留外国人が増加しており、また一方で、グローバル化する中で世界と向き合うことが求められている社会においては、日本人としての美徳やよさを備えつつ、グローバルな視野で活躍できる人材が多く求められます。

そのような人材は、言語や文化に対する理解を深め、国語で理解し表現することや、さらには外国語を使って理解し表現できるようにする力、そして、日本のこととグローバルなことの双方を相互的に捉えながら、社会の中で自ら問題を発見し解決していくことができる力、そして思想や思考の多様性の理解、地球規模の諸課題や地域課題を解決し持続可能な社会づくりにつながる地理的な素養についても身に付けていく必要があります。

国際社会の一員としてグローバルな視野をもって活躍するためには、まずは国際的なコミュニケーションツールである外国語、とりわけ英語の修得が求められるとともに、地域社会においては、外国人も含めた一人ひとりが尊重され多様性が受容される、多文化共生についての理解推進や能力育成が必要となります。

3-4.コロナ禍を背景とする教育の在り方

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、本市においても令和2（2020）年3月以降は、約3か月にわたる学校の臨時休業や分散登校などの対応を余儀なくされ、その後も「新たな生活様式」が求められるなど、子どもたちの学校生活も大きく変化しました。

その結果、子どもたちの学びを保障するため、文部科学省のGIGAスクール構想に基づき一人一台タブレット端末を導入し、ICTを活用した実践が急速に進むことになりました。しかし、ICTを学びの保障、継続のための手段にとどめることなく、個別最適な学び

や協働的な学びの支援のために活用するなど、学びの深化を進めることで、子どもたちの教育内容を充実させていくことが求められています。

また一方で、コロナ禍でストレスや悩みを抱える子どもたちが増加し、心やコミュニケーションに影響を及ぼしたことも懸念されるため、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）などとともに、子どもたちへの支援を強化する必要があります。

3-5. 「令和の日本型学校教育の構築」を目指して

本市では、国の第4期教育振興基本計画、そして第2次大阪府教育振興基本計画を注視しつつ、そこで示される基本方針や施策に沿って、効果的、効率的に「令和の日本型学校教育の構築」に着手していきます。特に、学校再編に関しては、「新学習指導要領の全面实施」「学校における働き方改革」「GAGA スクール構想」などの動きを注視しつつ、今後の学校施設整備と運営に反映させていく必要があります。

（1）国の動き

令和3（2020）年1月の中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」において、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきている中、子どもたち自身が自分のよさや可能性を確認するとともに、他者を尊重し、多様な人々と協働しながら、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会のつくり手となることができるよう、子どもたちの資質、能力を育成することが求められています。

そのためには「個別最適な学び」と「協働的な学び」の2つを柱として、これまでの成果を活かし、人的物的資源の十分な供給、地域との連携、ICTの活用等を進めていくことが重要とされています。

現在策定が進められている第4期教育振興基本計画では、教育施策に関する基本的な方針として、オンライン学習を活用する観点、「デジタル」と「リアル」の最適な組合せ、幼児教育から連続性、一貫性を持ち、社会のニーズに応える教育や学習の在り方、共生社会の実現を見目指した学習を充実するための環境づくり、教育データをより有効活用するための方策等について示される予定です。

(2) 大阪府の動き

大阪府では、第1次大阪府教育振興基本計画において、概ね幼児期から高校生までの教育を核とした、大阪全体の教育のグランドデザインを示し、これまで大阪が大切にしてきた、違いを認め合い、子どもたち一人ひとりの力を伸ばす教育をさらに発展させるとともに、大阪の子どもたちが自ら豊かな未来を切り拓き、次代の社会を担う自立した大人となっていけるような力を育むために、大阪府教育行政の分野ごとに様々な取組を進めてきました。

具体的には、これまでに公立、私立学校間の交流、情報共有を進めるとともに、私学行政を教育長へ委任して、新たに「教育庁」を立ち上げ、教育行政の一元化を図っています。また、大阪府独自の学力テストやアンケート調査、日常生活に関するアンケートなどにより子どもたちの学力・学習状況や生活実態を把握して、指導、支援の改善・充実を図ってきています。

現在策定が進められている第2次大阪府教育振興基本計画では、子ども一人ひとりが自分のアイデンティティを認識しつつ、様々な物事に好奇心をもってチャレンジし、相手を尊重し、人々と協働しながら豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の作り手となることを後押しする「一人ひとりの良さや可能性を引き出し、最大限伸ばす教育」と「子どもたちの多様性に応じ、誰一人残さない教育」を実現できるよう、基本方針に基づく多彩で柔軟な特色、魅力ある教育を提供できる施策等が示される予定です。

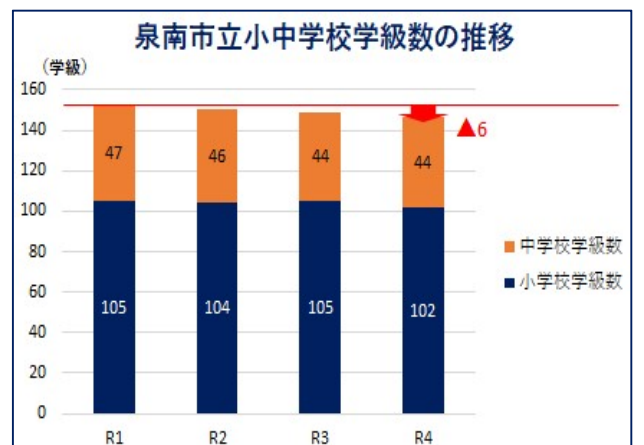
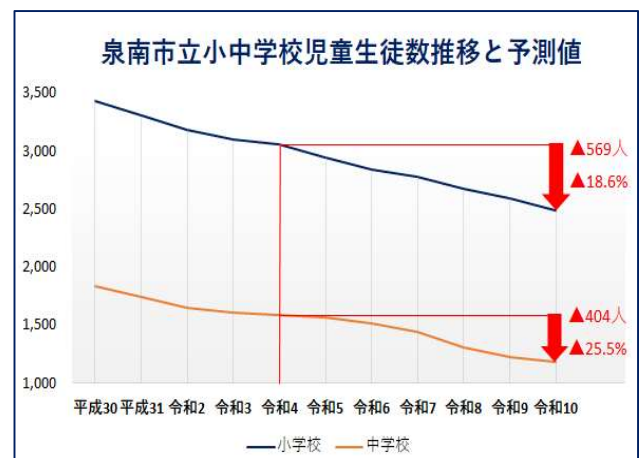
4. 子どもと学校の現状と課題

4-1. 泉南市立幼稚園と小中学校の児童生徒数の推移

学校における子どもの数の減少は、全国的な人口構造と世帯構造の変化に伴うものであり、人口構造上、数年間程度では子どもの劇的な増加は望めません。そのため、本市においても子どもの数は、全国や大阪府と同様、年々減少しており、この傾向が続くと近い将来、新入生は市全体で400人程度になることが見込まれます。

学校規模の標準は、法令上、小学校・中学校ともに「12学級以上18学級以下」とされているため、1学年で捉えると小学校で2～3学級、中学校で4～6学級となります。本市では、現在、小学校10校のうち、小学校1年生で1学級となっている学校が5校あり、半数が単学級（1学年1学級）の小規模校となっています。また将来、新入生が400人程度になれば、小学校10校平均で40人程度（1学級）となり、また中学校4校区で考えると平均で100人程度（3学級）になってしまうと予測されます。

本市の児童生徒数は、小学校では平成21年度、中学校では平成26年度をピークに減少傾向に転じており、平成30年度からみても同様の状況で、今後、短期間に下げ止まることは困難であると考えています。また、学級数については、支援学級数が横這い傾向であるため、児童生徒数の減少速度よりは若干緩やかな減少が続くとみえています。



4-2.児童生徒の学力や生活

本市の子どもたちの特徴として「自らを肯定的に受けとめる」ことに関して、比較的多くの子どもたちが控えめな回答をするという傾向があります。また、子どもたちの社会的背景が学力やその他の生活に深く関与していることが明らかとされています。

私たちは、全ての子どもが生まれた環境にかかわらず、自身の多様な生き方を選択して行ってほしいと願っています。そのためには、自らを肯定的に捉え、主張をもって様々な人と“つながる”ために、状況に応じて自身の考えを取りまとめる力量を高めていく必要があります。

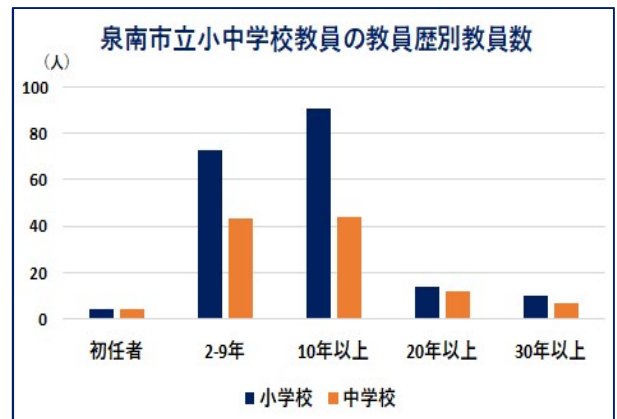
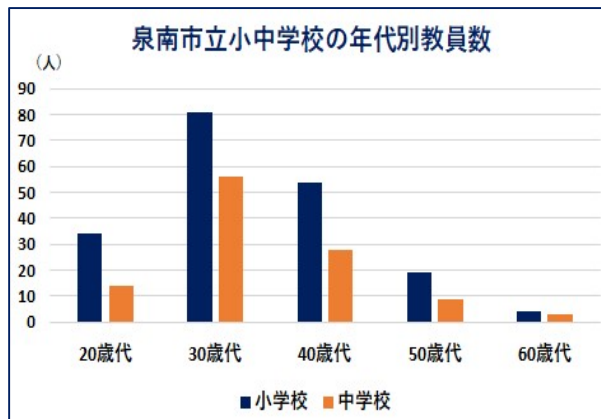
[令和4年度全国学力・学習状況調査の結果/生活習慣や意識に関する調査の結果（一部抜粋）]

質問事項	小学校			中学校		
	泉南市	大阪府	全国	泉南市	大阪府	全国
自分には、よいところがあると思いますか	75.8	78.3	79.3	77.9	75.2	78.5
自分でやると決めたことは、やり遂げるようにしていますか	84.4	84.7	87.2	85.7	84.9	86.6
難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦していますか	70.6	70.2	72.5	69.1	67.3	67.1
人が困っているときは、進んで助けていますか	90.8	87.9	88.9	86.5	86.6	88.4
自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか	68.8	70.7	73.5	77.2	74.5	76.9
友達と協力するのは楽しいと思いますか	95.4	93.1	94.0	93.7	92.5	93.7
家で自分で計画を立てて勉強をしていますか	66.5	62.6	71.1	56.5	54.5	58.5
※学校で、授業中に自分で調べる場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使っていますか	55.2	37.3	43.9	83.9	33.6	37.2
※学校で、学級の友達と意見を交換する場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使っていますか	31.0	19.4	22.5	35.9	19.4	17.8
※学校で、自分の考えをまとめ、発表する場面で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使っていますか	30.8	18.2	21.7	22.5	16.8	15.0
自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか	65.2	64.1	65.4	59.6	63.0	63.3
課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか	75.7	74.0	77.3	84.4	76.1	79.2
各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていましたか	68.0	68.5	72.2	70.9	65.0	67.4
自分の思いや考えをもとに、作品や作文など新しいものを創り出す活動を行っていましたか	64.7	67.2	68.4	67.4	66.7	67.2
学級の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができていますか	73.6	77.0	80.1	77.7	75.2	78.7
学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか	75.2	75.0	78.2	74.0	72.7	74.7
▶ 質問事項に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合(%)						

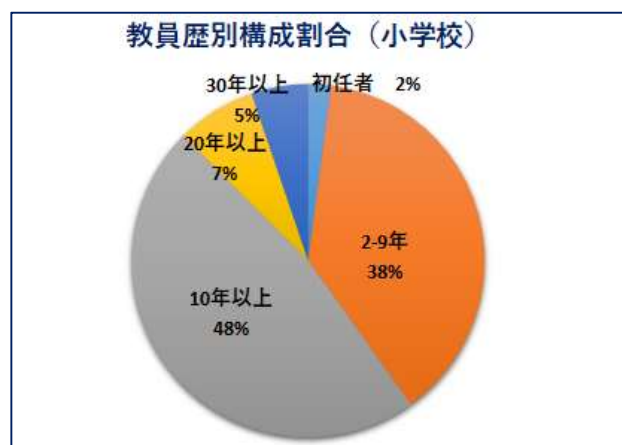
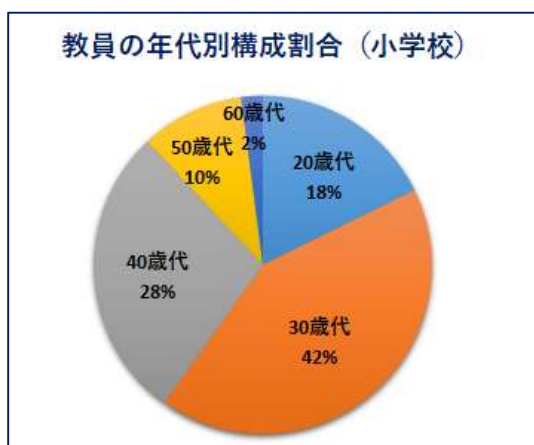
4-3.泉南市立学校教員の年齢構成

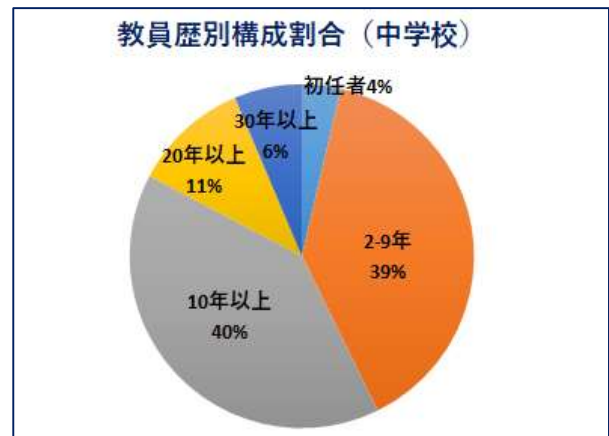
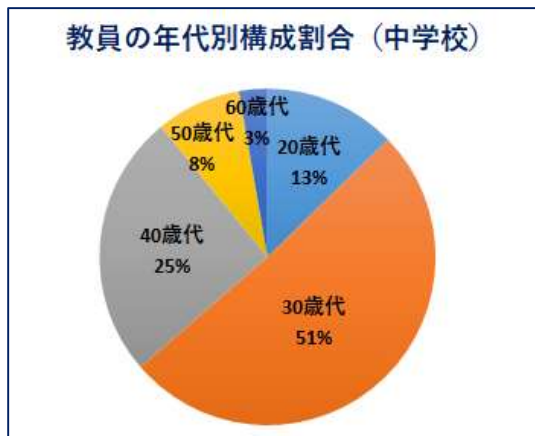
泉南市立学校教員の年齢構成は、下記グラフのとおりとなっており、30代、40代が最も多くなっています。令和4（2022）年度から令和9（2027）年度にかけて、小学校13学級、中学校9学級が減少すると推測しており、このままでは過員（児童生徒数に対して教員の数が多い状態）の危険性をはらんでいます。

中学校の教科によっては、正規教諭の配置率が100%の教科もあること、現職者の他地区・他府県への異動等により本市を離れることもあることなど、定数管理上、異動と新規採用教員の配置等が課題となっています。



基本的には、学校状況と新規採用者の経験年数や年齢に応じて教員を配置するようにしていますが、各学校とも経験年数の豊富な教員が退職し、年齢構成のバランスが崩れてきている状態です。このような中で特に単学級化が進む小学校に新規採用者を配置するにあたっては、単純に欠員補充するという配置ではなく、新規採用者を支えるための学校体制にも配慮する必要があります。





4-4. 学校施設の現状

泉南市の学校施設は、泉南中学校を除いて経過年数が40年を超えており老朽化が進んでいます。いずれも耐震基準は満たしていますが、学校施設の物理的な耐用年数を踏まえると、経年45年以上を経過した未改修の建物は緊急的な老朽対策が必要とされています。あわせて、劣化による壁の剥落や雨漏りなど、児童生徒や教職員の安全面からも保全対策が急がれます。

[泉南市立小中学校施設状況：令和4(2022)年3月1日時点/学級・児童生徒数：同年5月1日時点]

学校名称	建築年		経過年数	面積(m ²)	耐震補強完了年度(校舎)	学級数(通常級数)	児童生徒数
西信達中学校	昭和32	1957	65	4,129	平成23	6	168
西信達小学校	昭和40	1965	57	4,393	平成21	12	312
信達小学校	昭和40	1965	57	5,893	平成20	17	590
東小学校	昭和41	1966	56	2,009	平成26	6	96
雄信小学校	昭和42	1967	55	3,715	平成22	6	175
新家小学校	昭和42	1967	55	4,363	平成24	7	197
樽井小学校	昭和44	1969	53	6,955	平成25	14	462
鳴滝小学校	昭和48	1973	49	5,927	平成19	8	226
一丘小学校	昭和48	1973	49	6,536	平成26	8	229
砂川小学校	昭和50	1975	47	5,674	平成24	18	549
一丘中学校	昭和50	1975	47	8,152	平成21	10	357
信達中学校	昭和52	1977	45	7,604	平成22	16	611
新家東小学校	昭和56	1981	41	4,661	平成26	6	173
泉南中学校	平成31	2019	3	8,722	-	12	456

5. 泉南市教育振興基本計画（第3次）で目指すもの

5-1. 基本理念

（1）目指す子ども像

私たちは、子どもたちが課題を克服するとともに、グローバル化や少子化などの社会の急速な変化の中で、たくましく生き抜き、支える人になってほしいと願っています。そのために次のような子ども（人間）を育成することを目指します。

希望と力を持ち、たくましく生き抜く子ども

- ▶希望を持ち、現実の困難を乗り越えるたくましい子ども
- ▶確かな学力、豊かな人間性、健康・体力をバランスよく備えた子ども
- ▶グローバル社会を生き抜く語学力とコミュニケーション能力を持つ子ども

（2）基本理念

「目指す子ども像」を実現するための基本理念は、

皆で育む「大いなる希望」－つながりを力にして－

この理念は、泉南市教育振興基本計画（第2次）と同じで、泉南市の“大いなる希望”である子どもたちを、教育関係者だけではなく市民全体で育てていくことを基本的な考え方としています。私たち一人ひとりが「子どもたちのために私はなにができるだろうか」と自ら問い、そして、「つながり」、お互いに支え合いながら、子どもたちを育てていくべきと考えています。

（3）力にすべき「つながり」

①学校と家庭、地域との「つながり」

家庭は、子どもたちの健やかな成長の基盤となるものであり、また、地域とのつながりは子どもたちが社会性や豊かな感性を身に付けて成長していくために不可欠ものであるため、保護者や地域の方々となつなごった取組を進めていきます。

②保、幼、こ、小、中の「つながり」

本市では将来的に全ての学校を小中一貫校とする方針であり、中学校区単位で幼稚園、小

学校、中学校がつながり、連携して、目的と具体的な目標を共有しつつ、学年間・学校間の接続を円滑にした、義務教育9年間を見通した教育課程、指導体制、教員研修等を一体的に検討します。特に、就学前保育教育については、保育所や認定こども園とも連携して遊びと学びの連続性を確保していきます。

子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指します。架け橋期を通じて、未来を担う子どもに学びや生活の基盤を育み、持続可能な社会の創り手となることができる力の基礎を育みます。

③大学、企業、市民団体、JETメンバーの「つながり」

子どもたちの学びに向けた興味や関心を醸成し高めるとともに、実社会とのつながりを感じ、望ましい価値観を育むことができるよう、大学、企業、市民団体、そしてJETメンバーとのつながりを深化させていきます。

④教育委員会と市長部局の「つながり」

国が進めるこども基本法に基づく子ども施策や子どもに関連する福祉施策、そしてスポーツツーリズムを核とする誘客施策等、本市全体で成果を目指す施策が増えてきているため、市長部局とは常に情報を共有し、連携して取組を進めていきます。

⑤大阪府との「つながり」

大阪府とは一体となって施策事業を進める必要があるため、第2次大阪府教育振興基本計画で示された理念を共有し、取組の方向性を踏まえた施策を展開できるよう、適切な役割分担に留意しながら、連携に努めます。また、教育施策を推進する上では、国が担う役割が大きいため、大阪府を通じて制度改善に向けた要望に努めます。

5-2. 施策の展開

掲げた「目指す子ども像」と「基本理念」を共有し、ステークホルダーと連携を取りつつ、具体的な施策を展開していきます。まず、教育大綱と共有する5つの基本方針に基づくそれぞれ施策項目を明確化し、その項目ごとに具体的施策を立てて、計画期間中、事務事業を展開していきます。

そして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、具体的施策

の中から重点項目を抽出して、毎年、執行状況について点検と評価を行い、次年度の方向性を示します。

5つの基本方針には、それぞれ計画期間終了時点で達成すべき目標（成果指標）を設定しており、計画期間の終了の際には、設定した成果指標に基づき総括を行い、その結果を次期教育振興基本計画へ継承、発展させていくことになります。

5-3.泉南市立小中学校再編計画の推進

課題を少しでも減らし、子どもたちの育ちと学びの保障を強固なものとするためには、関係者が育ちと学びを共有することが重要です。本市では、子どもたちがこれからの社会の中でしっかりと自分を主張し、様々な人と“つながる”ために「つきたい力（どのような力をつきたいのか）」を明確なものとし、学校、保護者、地域で子どもたちの育ちと学びの連続性を保障する小中一貫教育を選択しました。また、「誰のための、何のための小中一貫教育なのか」を基軸として、各中学校区で義務教育の9年間を通じた教育課程を編成し、それを実践できる小中一貫校を構築していきます。

本市は、これまでも小中一貫教育の取組を中学校区単位の小中学校で進めており、学校再編に際し、小中一貫教育を推進しやすい施設（小中一体校や義務教育学校など）を検討します。小中一体校の場合、サブグラウンド設置や体育館の複層化等も可能な限り検討しますが、総合的な判断から、小中の校舎が別となる場合でも、分離型や併設型の小中一貫校として小中一貫教育を推進していきます。

5-4. 施策体系

		(施策項目)
基本方針1	確かな学力の定着と豊かな心を育成する	(1) 人権教育の推進と豊かな人間性・社会性の育成
		(2) 学力の向上
		(3) 全ての子どもの学びと育ちの支援
		(4) 国際交流と外国語教育の推進
		(5) 子育て・子育て支援の充実、強化
		(6) 小中一貫教育の推進
		(7) 健やかな心身の育成
基本方針2	学びを支える教育基盤を整える	(1) 学校組織力の向上
		(2) 教職員の資質・能力の向上
		(3) 家庭学習の充実と支援
		(4) 調整区解消
基本方針3	安全・安心な教育環境を整備する	(1) 子どもが抱える課題に対応できる相談体制の充実
		(2) 泉南市立小中学校再編計画の推進と開かれた学校づくり
		(3) 多様な主体と連携した安全対策の推進
		(4) 安全で快適な教育環境の整備
		(5) 安全・安心な学校給食と食育の推進
基本方針4	生涯学習を推進する	(1) 人権尊重のまちづくり
		(2) 社会教育の充実
		(3) スポーツ活動の推進
		(4) 青少年の健全育成
		(5) 子どもの居場所づくりの推進
		(6) 歴史的資産の活用と市民文化活動の充実
基本方針5	市を挙げて教育施策の推進体制を確立する	(1) 子どもの権利に関する条例の推進
		(2) 市の一般施策との連携強化
		(3) 保護者の負担軽減
		(4) 国等の補助制度の積極的な活用
		(5) 総合教育会議における積極的な協議・調整

基本方針 1 確かな学力と豊かな心を育成する



就学前保育教育においては、保・幼・こ・小の連携による子どもの遊びと学びの連続性を確保しつつ、小・中学校教育では子どもの「生きる力」を育み、自他を大切にする心の育成を目指します。また、全ての子どもが「確かな学力」を身につけ、国際交流や外国語教育を通じて多様な文化に触れながら豊かな心を育むことを目指します。

(1) 人権教育の推進と豊かな人間性・社会性の育成

性別、国籍、障害の有無、生まれた環境等に関わらず、自己に誇りを持ち、互いの人格を尊重し合える豊かな関係を育めるよう人権保育教育を推進します。小・中学校では、社会の仕組みを知り、社会の一員として未来を拓くキャリア教育を推進するとともに、規範意識や自他を尊重できる心を育む人権教育及び道徳教育を推進します。また、子どもが人権の意義や内容、重要性を理解できるよう、教職員への研修等を通じて人権保育、人権教育の向上を図ります。

具体的施策

- 人権保育・人権教育推進計画の着実な推進
- 人権保育教育を推進する人材育成
- 子どもや保護者を対象にした人権に係る学習活動の実施
- 教職員、保護者及び市職員への研修の実施
- 一人ひとりが尊重し合うクラス集団づくり
- 人権に関する研修、研究保育・研究授業の実施
- 子どもを権利の主体と位置付けた保育教育の推進
- 子どもの権利に関する学習の実施

(2) 学力の向上

子どもの学力向上に向けて「確かな学力」の定着を図るため、基礎的・基本的な知識や技能に加えて、思考力・判断力・表現力の育成に努めるとともに、学習意欲の向上と学び続ける姿勢の育成に注力します。特に、言語能力の確実な育成を図る指導やプログラミングを含む情報活用能力を伸ばす指導の充実を図ります。

具体的施策

- 子どもたちの主体的に学ぶ力の育成と抜本的な学力向上施策の展開
- 学力定着を図るための放課後学習の推進
- 学校と市立図書館の連携による読書活動の推進
- 学校再編に伴う留守家庭児童会の拡充や自習学習スペースの確保
- 教科横断的な視点に基づく計画的な ICT の活用促進

(3) 全ての子どもの学びと育ちの支援

「いじめは絶対に許されない」という人権感覚を日頃から醸成し、いじめに向かわない集団づくりに努めます。また、不登校については、不登校の子どもへの支援ニーズの早期把握と丁寧な支援により問題解決に努め、児童虐待やヤングケアラー問題については、福祉等の関係機関と迅速に連携します。そのため、SC や SSW を通じて積極的に実態の把握に努めます。

障害のある子どもの自立支援に関しては、集団の中で一人ひとりを尊重し、個性の違いを認めあいながら、互いを大切に育てる態度を育む教育を推進します。

具体的施策

- 様々な教育課題に対応する支援
- 不登校児のさらなるサポート体制の構築
- 支援を要する児童生徒の学校生活の支援

(4) 国際交流と外国語教育の推進

関西国際空港の臨空都市として、子どもが今後のグローバル社会に対応し、多様な文化に触れながら豊かな心を育むことができるよう、就学前の段階から積極的に国際交流を推進します。また、小・中学校では、国際交流を継続しつつ、外国語教育の質を高めて語学力やコミュニケーション能力の向上を目指す施策を推進します。具体的には、JET プログラムの ALT や CIR を活用して国際交流と外国語教育の取組を積極的に進めます。

具体的施策

- JET プログラムを活用した国際交流と外国語教育の推進

(5) 子育て・子育て支援の充実、強化

家庭が安心して子育てができ、育てる喜びを感じることができるよう、子育て支援の視点から、子育て・子育て支援施策の充実を図ります。また、一人ひとりの障害や発達状況に応じてきめ細かな療育、発達支援を行うとともに、子どもが人として対等な立場で相互を認め合い、共に生き共に育つ保育教育施策の充実に努めます。

具体的施策

- 未就園の親子を対象にした遊び広場の提供と子育て相談の実施
- 保護者のニーズに対応できる預かり保育の実施
- 保育教育の質を高める研究活動
- 子どもの実態に応じた教職員配置と保育体制の確立
- 関係機関との連携と小学校への接続を考慮した支援体制の確立

(6) 小中一貫教育の推進

小・中学校間の円滑な接続を行うとともに、中学校区単位で目指す子ども像を共有して系統性・連続性を確保したカリキュラムや指導を進めることによって、義務教育 9 年間を見据えて「確かな学力」の定着を目指すとともに、各中学校区において人権保育、人権教育を推進します。また、泉南市立小中学校再編計画については、小中一貫教育を効果的、効率的に進めることができる教育施設を整備するため、着実に推進します。

具体的施策

- 義務教育 9 年間を見通した指導の一貫性や系統性に基づいた小中一貫教育の充実
- 義務教育 9 年間を見通した外国語教育の充実
- 人権に係る学習活動の実施
- 各中学校区での人権保育・人権教育推進計画の着実な推進
- 泉南市立小中学校再編計画の着実な推進

(7) 健やかな心身の育成

子どもの運動やスポーツに対する関心の向上と運動機会の充実による体力づくりを推進するとともに、基本的な生活習慣の定着や適切な食習慣を身につけ、生涯にわたって健全な

心を培うことができるよう、学校給食を通じて子どもの健康の保持、増進に向けた施策を推進します。

具体的施策
<ul style="list-style-type: none"> ●学校における子どもの健康の保持、増進（指導課） ●学校給食を通じた食育の展開（教育総務課）

基本方針 1 に関する指標	現状	令和 9 年度
1 (1) 人権教育に関する講座の満足度評価（5段階）	-	4 以上
1 (1) 人権に関する研修、研究保育・研究授業の実施校 園数 (校園数)	-	16 校園
1 (2) 全国学力・学習状況調査結果の全国比（小学校） (%)	令和 4 年度 国語：92.9 算数：93.3	100%以上
1 (2) 全国学力・学習状況調査結果の全国比（中学校） (%)	令和 4 年度 国語：92.7 数学：79.7	100%以上
1 (3) SC・SSW 1 人当たりの相談件数（件）	令和 3 年度 SC：216 SSW：227	SC：240 SSW：240
1 (3) 全国学力・学習状況調査質問で「自分には良い ところがある」と回答した児童生徒の割合（%）	令和 4 年度 小：75.8 中：77.9	小：85.0 中：85.0
1 (3) 全国学力・学習状況調査質問で「いじめはダメ だと思う」と回答した児童生徒の割合（%）	令和 4 年度 小：96.7 中：94.5	小：100 中：100
1 (3) 全国学力・学習状況調査質問で「学校に行くの は楽しいと思う」と回答した児童生徒の割合（%）	令和 4 年度 小：84.2 中：84.5	小：90.0 中：90.0
1 (3) 児童生徒の国際交流内容の満足度評価（%）	-	90%以上

1 (4) 英検 3 級相当以上の英語力がある中学 3 年生の生徒割合 (%)	令和 3 年度 10.7%	30%
1 (4) 児童生徒の国際交流後の満足度 (%)	—	90%以上
1 (4) 児童生徒の ALT 配置による外国語授業満足度 (%)	令和 3 年度 77.5%	85%以上
1 (5) 幼稚園に行くことが楽しいと感じている園児の割合 (%)	令和 3 年度 99.0%	100%
1 (6) 小中一貫教育連絡会・各担当者会・小中一貫教育に関連する会議の開催数 (回)	—	10 回以上
1 (7) 毎日朝食を食べる児童生徒の割合 (%)	令和 3 年度 小 : 85% 中 : 78%	80%以上
1 (7) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力対全国比 (%)	—	100%以上

基本方針 2 学びを支える教育基盤を整備する



確かな学びを支える教育基盤を構築するために、本市教育の現状を認識した上で、誰もが明るく安心できる学習環境を整備します。そのため、教職員の資質・能力向上のための育成と学校組織力の強化に取り組むとともに、泉南市立小中学校再編計画を着実に進めることにより調整区解消に努めます。

(1) 学校組織力の向上

学校園長の的確な組織マネジメントのもと、全ての教職員がそれぞれの役割を自覚して参画し、学校園が組織としてより一層効果的、効率的に機能するように組織力の向上を図ります。そのため、教育委員会は学校園と連携し、適時性の高い情報共有を行うとともに、学校園における働き方改革と校務の効率化を支援し、教職員の負担軽減を目指します。

具体的施策

- 校長のリーダーシップのもと、教職員が一体となった学校組織マネジメントの推進
- 教職員が働きやすい環境づくり
- 学校の課題解決及び学校運営を行う優れた人材の登用
- 教育委員会委員の学校訪問や教職員懇談等コミュニケーション機会の充実

(2) 教職員の資質・能力の向上

教育委員会及び学校園は、多様化する子どもや保護者のニーズ、そして社会や教育現場の変革に向き合うことができる資質・能力を備えた教職員を育成するため、オンラインネットワークも活用して一人ひとりが充実した研修を受講し、段階的に着実に力をつけていけるよう、個別にきめ細かな支援を行います。特に、高い専門性が必要な分野については、外部の専門人材を活用した教職員研修に努めます。

具体的施策

- 教育の質を高める研究と修養が可能な職場環境づくりの支援
- 働き方改革を考慮して ICT を活用した研修の充実
- 外部人材を活用した教職員研修の充実

(3) 家庭学習の充実と支援

子どもの確かな学力の定着に向けて、家庭における学習習慣の形成、ひいては子どもが自ら主体的に学ぶ力を育成するため、小・中学校間の連携、そして学校と家庭との連携強化を図り、家庭学習を支援する施策を推進します。具体的には、ICT 機器の利用頻度が高まることから情報リテラシーを高めるとともに、タブレット端末を活用した家庭学習の仕組みづくりに努めます。

具体的施策

- 学力定着を図るための放課後学習の推進再掲
- スマートフォン等の適切な取扱いに関する指導、啓発と支援
- タブレット端末を活用した家庭学習を促進する仕組みづくり

(4) 調整区解消

子どもの最善の利益を中心に置き、新しい教育コミュニティづくりに向けて子どもの数の推移を注視しつつ、泉南市立小中学校再編計画を推進していく中で、保護者、地域住民への説明と周知を重ねて調整区解消を進めていきます。あわせて、土地差別問題の解決の視点を踏まえ、総合的施策の中で人権啓発、人権教育に関する施策を推進します。

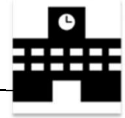
具体的施策

- 保護者、地域住民への説明と周知
- 泉南市立小中学校再編計画の着実な推進再掲
- 人権啓発、人権教育の取組の推進

基本方針 2 に関する指標	現状	令和 9 年度
2 (1) ICT を活用して業務改善に取り組んでいる 学校園の数 (校園数)	—	16 校園
2 (1) 教育委員会委員の学校園等訪問回数 (回/年)	—	4 回以上

2 (2) 全国学力・学習状況調査質問で「授業の内容がわかる」と回答する児童・生徒の割合 (%)	令和4年度 小：81.3 中：78.9	小：90.0 中：85.0
2 (2) 外部人材による研修の実施回数 (回/年)	-	8回
2 (3) 児童生徒がタブレット端末で AI ドリルに取り組んだ1人当たりの平均解答数 (問/月)	-	小：300問 中：400問
2 (4) 人権教育に関する講座の満足度評価 (5段階)	-	4以上

基本方針 3 安全・安心な教育環境を整備する



確かな学力と豊かな心を育むためには、学校における教育の取組に加えて、家庭や地域も巻き込み教育環境を整えていくことが重要です。そのため、安全・安心かつ多様な教育に対応した教育施設を整備するとともに、それぞれの主体が連携して地域ぐるみで学校園づくりに取り組みます。

(1) 子どもが抱える課題に対応できる相談体制の充実

子どもが抱える不安や悩みから生じるいじめ問題、不登校、問題行動等に対し、子どもに寄り添い、丁寧に対処するため、学校園における相談体制を強化するなど心のケアの仕組みの再構築に取り組みます。また、学校園だけではなく、家庭や地域、あらゆる関係機関と連携し、子どもの命を最優先にして、市民とともに子どもが抱える課題の未然防止、早期発見・早期対応・解決に向けた取組を推進します。

具体的施策

- 学校組織外の制度も活用した子どもの心のケアと相談窓口の利用促進

(2) 泉南市立小中学校再編計画の推進と開かれた学校づくり

泉南市立小中学校再編計画の推進に併せて他の公共施設との複合化を検討するとともに、防災拠点や地域コミュニティ拠点となる機能の付加に努めます。また、学校教育は、学校、家庭、地域等多様な主体が適切な役割を担い、相互に連携することが重要です。学校を核として各主体をつなぐ教育コミュニティの拠点となる開かれた学校づくりに努め、地域や学校が抱える社会的課題の解決を目指します。

具体的施策

- 泉南市立小中学校再編計画の着実な推進^{再掲}
- 学校を核とした教育コミュニティづくり
- コミュニティスクールの導入
- 人権に係る学習活動の実施^{再掲}
- 学校再編による全ての学校を複合型施設とした地域コミュニティ拠点の検討

- 学校再編に伴う留守家庭児童会の拡充や自習学習スペースの確保再掲

(3) 多様な主体と連携した安全対策の推進

学校園においては、防犯機能の強化、避難訓練の充実など、子どもの安全対策を組織的に構築します。あわせて、保護者や地域の方々との連携による通学路の安全確保や見守り体制を強化することにより、子どもの登下校や放課後の安全確保に努めます。

また、コロナ禍により学校でのオンライン授業が加速し、子どもたちのタブレット端末等の使用時間も大幅に増えました。それに伴うネットのマナー、SNSトラブル、目や生活習慣の乱れ等子どもたちが直面する課題に適切に対応していくことができるよう、情報リテラシーとICT機器の適切な取扱いについて指導していきます。

具体的施策

- 青色防犯パトロール、見守り活動の支援と促進
- 通学路安全プログラムに基づく関係機関との連携強化
- 関係機関と連携した安全教育の推進
- スマートフォン等の適切な取扱いに関する指導と支援再掲

(4) 安全で快適な教育環境の整備

防災や新型コロナウイルス感染症対策の観点から、子どもたちの生命を守る安全・安心な教育環境を確保するとともに、小中一貫教育を推進するため、泉南市立小中学校再編計画を着実に推進する中で、横断的、多目的な学びに対応でき、柔軟で創造的な学びの環境、新しい生活様式を踏まえた健やかな学習・生活環境、持続可能な教育環境等、新しい時代に求められる多様な教育に対応した教育施設の整備を図ります。

具体的施策

- 幼稚園施設及び小中学校施設の充実と適切な保全維持
- 感染症防止対策と学校における子どもの健康保持増進策の充実
- 一人一台配備されたタブレット端末の積極的な利活用
- 泉南市立小中学校再編計画の着実な推進再掲

(5) 安全・安心な学校給食と食育の推進

子どもの健やかな心身の育成に寄与するため、適切な衛生管理の下、栄養バランスに配慮するとともに、食物アレルギー対応についても努め、安全で安心して喫食できる学校給食を安定的に提供します。また、学校給食を通じて自分の住んでいる地域や食文化への認識を深め、自然の恵み、勤労の大切さの理解を深めるため、食育を推進します。

具体的施策

- 安全で安心な学校給食の提供
- 学校給食を通じた食育の展開 再掲

基本方針 3 に関する指標	現状	令和 9 年度
3 (1) SC・SSW 1 人当たりの相談件数 再掲 (件)	令和 3 年度 SC : 216 SSW : 227	SC : 240 SSW : 240
3 (1) 図書館きらめきサポーター年間延べ活動人数 (人/年)	令和 3 年度 56 人	80 人
3 (2) 保護者や地域の人との協働による活動を行った 学校数 (校)	—	14 校
3 (4) 照明 LED 化が完了した市立小中学校園数	1 施設	16 施設
3 (5) 給食を満足と感じている児童生徒の割合 (%)	令和 3 年度 小 : 93% 中 : 63%	90%以上
3 (5) 毎日朝食を食べる児童生徒の割合 再掲 (%)	令和 3 年度 小 : 85% 中 : 78%	80%以上

基本方針 4 生涯学習を推進する



生涯を通じて学ぶことのできる環境の整備や多様な学習機会の提供、子どもから高齢者まで誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり、家庭や地域の見守りや支援による青少年の健全育成、それらを市民の生きがいや健康づくりにつなげるため、学びや活動の成果をまちづくりに還元できる人材育成や仕組みづくりを推進します。また、歴史・文化を生かしたまちづくりを通じて文化の質が高い地域づくりを行い、ふるさとや地域への愛着、誇りを持つことができる市民の育成に取り組みます。

(1) 人権尊重のまちづくり

人権尊重のまちづくりを目指して、子ども、女性、高齢者、外国にルーツがある人、障害のある人など全ての市民の人権を保障するため、学校、家庭、地域において、具体的な行動につながる人権教育を推進します。

具体的施策

- 人権にかかる学習活動の実施
- 識字教室、日本語教室の充実
- 外国にルーツのある人が安心して学んだり生活したりするための体制の充実

(2) 社会教育の充実

公民館、図書館、埋蔵文化財センター等は、全ての世代の人たちがいつでも、どこでも、学びたいことを学び、文化に触れることができる社会教育施設です。地域における学びと文化の拠点として利活用を促進し、各世代の様々な学習欲求に対応する施策の実施に努め、主体的な学習活動の活性化につなげていきます。

具体的施策

- 社会教育団体の活性化
- 市民の生涯学習活動の促進
- 地域情報拠点としての図書館、公民館の充実
- 読書活動の推進

(3) スポーツ活動の推進

地域資源を活用したスポーツイベントの実施や支援、国際大会の誘致等、その経験や協力関係を生かした生涯スポーツ社会の実現を目指します。また、令和9（2027）年開催のワールドマスターズゲームズ 2027 関西の泉南大会の成功に向けて取組を進め、この活動を市民の主体的なスポーツ活動の活性化につなげていきます。具体的には、オープンウォータースイミング大会を核としてマリンスポーツの活性化を図るとともに、泉南で育った子どもを積極的に応援することによってレベルの向上と、市全体においてスポーツを推進する機運の醸成に努めます。

具体的施策

- 幼少期から体を動かす楽しさを体験できるスポーツ、健康づくり推進
- オープンウォータースイミングを核としたマリンスポーツの推進
- （仮称）泉南っ子応援事業の円滑な実施

(4) 青少年の健全育成

青少年の問題行動を防ぐためには、早い段階からの教育的な働きかけが重要です。そのため地域全体で青少年の健やかな育成に取り組む機運を高め、学校を含む関係機関との連携により、豊かな人間性、規範意識、社会性を身につけることができる青少年の健全育成に取り組めます。

具体的施策

- 青少年向け講座等の充実
- 子ども元気広場の推進
- 社会教育団体の活性化

(5) 子どもの居場所づくりの推進

青少年センター、図書館、埋蔵文化財センター等が連携して子どもの居場所を確保し、それぞれの特徴を生かして子どもに多様な体験をさせることによって、社会性、自主性、創造性の豊かな子どもを育むための施策を展開していきます。

具体的施策

- 子ども元気広場の推進
- 夏休みの子どもの居場所づくりの推進
- 学校再編に伴う留守家庭児童会の拡充や自習学習スペースの確保再掲

(6) 歴史的資産の活用と市民文化活動の充実

新たな地域資源を発掘、開発するとともに、歴史的資産に対する意識の向上に向けた学習の場や広く周知する機会を設けます。また、市民が主体となった文化活動の場を創造して支援するとともに、多様な文化、芸術に触れる機会も創出します。

具体的施策

- 文化財の保護と活用
- 市民の文化活動の推進

基本方針 4 に関する指標	現状	令和 9 年度
4 (1) CIR による翻訳通訳件数 (件/年)	令和 3 年度 16 件	150 件
4 (2) 人口一人当たりの公民館の年間利用回数 (回)	令和 3 年度 0.40 回	0.50 回
4 (2) 人口一人当たりの図書館の年間利用回数 (回)	令和 3 年度 1.22 回	1.60 回
4 (2) 人口一人当たりの年間図書貸出冊数 (冊)	令和 3 年度 4.77 冊	5.00 冊
4 (3) オープンウォータースイミング大会の参加者数 (人)	令和 3 年度 111 人	150 人
4 (3) 市民体育館利用者数 (人/年)	令和 2 年度 22,381 人	37,000 人
4 (3) (仮称) 泉南っ子応援事業応援件数 (件/年)	—	20 件
4 (4) 青少年向け講座参加者満足度 (%)	—	90%以上

4 (5) 子ども元気広場参加者満足度 (%)	–	90%以上
4 (5) 夏休み子どもの居場所づくり事業参加者満足度 (%)	–	90%以上
4 (6) 人口一人当たりの文化ホールの年間利用回数 (回)	令和3年度 0.25回	0.50回
4 (6) 公民館における文化・芸術活動の開催回数 (回)	令和3年度 6回	10回

基本方針 5 市を挙げて教育施策の推進体制を確立する



(1) 子どもの権利に関する条例の推進

泉南市子どもの権利に関する条例に掲げる「差別の禁止」、「子どもの最善の利益」、「生命、生存及び発達への権利」、「子どもの意見表明と参加の権利」に基づき、条例の目的である「子どもにやさしいまち」の実現に向けた施策を推進します。また、関係機関の連携による子どもの権利擁護をはじめとした施策や虐待防止の取組を推進します。

具体的施策

- 子どもの権利に関する学習と教育の充実
- 子ども会議の運営支援とメンバーによる運営を可能とする仕組みづくり
- 「相談・救済」に関する泉南市モデル構築に向けた取組推進

(2) 市の一般施策との連携強化

国においては、子ども政策の司令塔となるこども家庭庁が設置され、子どもに関連する施策を一元化して幅広い子ども政策を担うこととなりました。特に児童虐待や子どもの貧困問題に関しては、本市においても全庁横断的な対応が必要となるため、福祉部局をはじめとする関係部局とこれからの体制づくりを見据えて連携を強化します。また、急速な変化を続ける社会環境の中で持続可能なまちづくりを進めていくため、地方創生、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、DX等の一般施策との連携を深化します。

具体的施策

- 人権保育教育を推進する人材育成
- JETプログラムを活用した国際交流活動の推進
- 外国にルーツのある人が安心して学んだり生活したりするための体制の充実再掲
- オープンウォータースイミングを核としたマリンスポーツの推進再掲

(3) 保護者の負担軽減

保護者の教育に係る経済的負担と子どもの貧困問題は、現代の社会問題の根本的課題のひとつです。保護者の多大な負担は、健やかな子どもの育ちに大きく影響するため、保護者の経済的負担の軽減に向けた施策の実施に努めます。

具体的施策

- 就学援助制度の周知による制度の活用促進

(4) 国等の補助制度の積極的な活用

学びを支える教育基盤を整え、学びを促進する安全・安心な教育環境を着実に整備することができるよう、十分な教育関連予算の確保に努めるとともに、一方で本市単独では実施困難な施策については、国等が提供する有利な補助制度等を積極的に活用していきます。

具体的施策

- 泉南市立小中学校再編計画の推進における国の支援制度等の活用

(5) 総合教育会議における積極的な協議・調整

泉南市の教育の課題や目指す目標に関して、十分に意思疎通を図り、より一層民意を反映した教育行政を推進していくため、市長と教育委員会が広く対等に協議・調整する場として積極的に活用していきます。

具体的施策

- 総合教育会議の活用

基本方針 5 に関する指標	現状	令和 9 年度
5 (1) 子どもの権利について知っている生徒の割合 (%)	令和 3 年度 52%	70%以上

5 (1) 子ども会議参加者の満足度評価の肯定的回答割合 (%)	-	90%以上
5 (2) 国際交流活動後の市民満足度評価の肯定的回答割合 (%)	-	90%以上
5 (2) オープンウォータースイミング大会の参加者数 再掲 (人)	令和3年度 111人	150人
5 (5) 総合教育会議の開催 (回/年)	-	年1回以上

6. 用語の解説

AI

Artificial Intelligence（アーティフィシャル・インテリジェンス）の略称で、「人工知能」のことです。現在、AIについて正式な統一された定義はありませんが、AIとは自然知能をコンピュータ上に再現したもの、又は人間のような知能を持ったコンピュータとされています。

ALT

JETプログラム参加者の職種の一つであり、外国語指導助手（ALT : Assistant Language Teacher）の略称で、主に学校又は教育委員会に配属されます。日本人外国語担当教員の助手として外国語授業に携わり、教育教材の準備や英語研究会のような課外活動などに従事します。

CIR

JETプログラム参加者の職種の一つであり、国際交流員（CIR : Coordinator for International Relations）の略称で、主に地方公共団体の国際交流担当部局等に配属され、国際交流活動に従事します。その職務内容から、応募者には高い日本語能力が求められます。

DX

Digitransformation : DX（デジタルトランスフォーメーション）の略称で、将来の成長、競争力強化のために新たなデジタル技術を活用して、新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変することをいいます。

ICT

Information and Communication Technology（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略称で、情報通信技術を使ってどのように人々の暮らしを豊かにしていくかという活用方法に関する考え方です。文部科学省では、これからの情報社会を生きる子どもたちにふさわしい、全ての子どもの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、ハード・ソフト・人材を一体としたICT環境の整備を進めています。

JETプログラム

語学指導等を行う外国青年招致事業（The Japan Exchange and Teaching Program）の略称で、地方自治体が総務省、外務省、文部科学省及び一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）の協力の下に実施しています。

PDCA サイクル

検証型プロセスを循環させ、マネジメントの品質を高めようというフレームワークの一つで、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の頭文字をとった略称です。

SDGs

Sustainable Development Goals : SDGs（持続可能な開発目標）の略称で、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載されている 2030 年を期限とする開発目標のことをいいます。

Society5.0

狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く「新たな社会」を指すものです。具体的には、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のことをいいます。

ウィズコロナ社会／ポストコロナ社会

ウィズコロナ社会とは、新型コロナウイルスとの共存・共生していく社会という意味で使われ、新型コロナウイルスの感染拡大が長期化し今後も繰り返し流行する可能性が高いと予想されるため、人々の暮らし方や価値観の変化を論じる際に使われます。また、ポストコロナ社会とは、コロナ禍の後の社会を指し、アフターコロナと同意でコロナ禍の後でこれからどうするべきかなどの議論に際して使われます。

ウェルビーイング（Well-being）

「良好な状態」「心身ともに健康で、持続的に幸福な状態」という意味です。学校においては、子どもたちのウェルビーイングの実現をめざし、学習者が主体となる教育の転換が問われています。また、SDGs においてもウェルビーイングが重要です。

キャリア教育

一般的に「キャリア」とは、人が生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係をみいだしていく連なりや積み重ねのことです。学校において、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促す教育を言います。

グローバル社会

地域や国家のレベルを超えて、世界規模でお互いに影響を与え合う社会形態のことです。文部科学省では、グローバル化に対応した英語教育の更なる充実・強化を図るため、員等の英語力・指導力向上のための研修、小学校の英語教育における先取りした取組の支援、外部検定試験を活用した生徒の英語力の把握・分析及びそれを通じた指導改善、総務省、外務省と連携して語学指導等を行う外国青年招致（JETプログラム）事業などの取組を進めています。

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）

援護を必要とする高齢者や障害者、子育て中の親などに対して、見守りや課題の発見、相談援助、必要なサービスや専門機関へのつなぎをするなど、要援護者の課題を解決するための支援をします。具体的には、支援を必要とする人に対し、安否確認や見守り、生活課題の発見、相談援助、必要なサービスや専門機関へのつなぎなどを行います。また、住民同士の支え合いの活動支援のほか、セーフティネットの体制づくりなど、地域福祉の計画的な推進を図るため、関係機関・団体などに働きかけます。

実用英語技能検定

通称・英検と呼ばれ、日本では TOEIC とともに英語の能力判断試験としてよく知られており、特に英検は実績や知名度があるだけでなく、スキルはもちろん、知識を実生活に活かすことも出来る資格です。中学校や高校を中心に団体受験を行う学校が多く、大学入試や進学に際しても合格者を優遇する学校もあります。

社会教育

社会教育法によると、「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）」と定義されています。社会教育は、教育活動の一つとして多様な主体により様々な場や機会で行われており、学習の拠点として、公民館、図書館、博物館、青少年教育施設等があります。

生涯学習

一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味等様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。学習者の視点から捉えたもので、社会教育における学習のほか、学校教育や家庭教育における学習、組織的に行わない個人的な学習も含む点で、社会教育より広い活動を対象とする概念です。

食育

農林水産省では、食育とは「生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるもの」、また文部科学省では「子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けること」と定義されています。つまり、食育とは、「生活の基礎作りに役立つ、基本的な食事を学ぶ教育」を言います。

スクールカウンセラー (SC)

スクールカウンセラーとは、学校内において児童や生徒、その保護者に対して、臨床心理に関する専門知識を生かしながらサポートしていく専門家を言います。心理・発達面において悩みや困り感を持つ人たちを、専門的な知識や技法を使って支援する役割を担っています。業務は、児童生徒に対する相談のほか、保護者及び教職員に対する相談、教職員等への研修、事件・事故等の緊急対応における被害児童生徒の心のケアなど、ますます多岐にわたっており、学校の教育相談体制に大きな役割を果たしている。

スクールソーシャルワーカー (SSW)

児童の日常生活での悩みや学校でのいじめ、家庭内での虐待といった問題に対して、家族や学校の先生、関係機関と連携を取りながら解決のための支援をするソーシャルワーカーです。主に学校や教育事務所を拠点に、必要に応じて家庭などを訪問しながら子どもたちをサポートします。

スクールサポートスタッフ

教員免許状の所持を要件としない一般事務職として雇用し、その業務内容はあくまでも教員の事務作業を支援するものです。少人数指導や習熟度別学習、補習授業等を実施する際の教員の補助や提出物の採点、授業準備の補助など、学校の教育活動をサポートします

ステークホルダー

一般的には、株主・経営者・従業員・顧客・取引先のほか、金融機関、行政機関、各種団体など、企業のあらゆる利害関係者を指す言葉で、利益でも損失でも、何らかの影響を企業に及ぼす存在であればステークホルダーです。

スポーツコミッション

大規模スポーツ大会やスポーツ合宿の誘致、スポーツを通じた交流促進を行い、これらの活動を通じて交流人口の拡大を図り、来訪者に対してまちの魅力をPRし、さらに地域における消費を促すことで地域経済活性化につなげることを目的として活動する、スポーツツーリズムを推進するための中核となる組織です。

組織マネジメント

組織マネジメントとは、組織が効率的かつ円滑に業務を行えるように組織を管理することです。学校組織マネジメントは、学校を取り巻く様々な環境を的確に把握し、自校の有り様をその刻々と変化する環境の中に適応させ、貢献するための手法です。

プログラミング教育

プログラミングとは、コンピュータに対して順番に指示を出すことによって、意図した動作をコンピュータにさせることです。文部科学省においてプログラミング教育は、プログラム作業を通じて小学校段階における論理的思考力や創造性、問題解決能力等を育成することを目的としています。

包摂性

ある概念がより一般的な概念に包み込まれることや特殊が普遍に従属する関係を意味します。一般的に「社会的包摂」として、「全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合う」という理念で使用されます。文部科学省では、「令和の日本型学校教育」の構築を目指して学校教育の質と多様性、包摂性を高めて教育の機会均等を実現することを掲げています。

ヤングケアラー

法令上の定義はありませんが、一般的に家族にケアを必要とする人がいる場合、本来大人が担うべきケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポート等を日常的に行っている18歳未満の子どもとされています。

ワールドマスタースゲームズ 2027 関西

ワールドマスタースゲームズは、国際マスタースゲームズ協会（IMGA）が4年ごとに主宰する、概ね30歳以上のスポーツ愛好者であれば誰もが参加できる生涯スポーツの国際総合競技大会です。ワールドマスタースゲームズ2027関西の泉南大会の開催は、令和9（2027）年5月に予定されています。